

○2 番（石井亨君）

2 番、石井亨でございます。

一般質問に入りたいと思います。

まずは、商工観光課長にお伺いしたいんですが、1 つずつお答えいただきたいと思いますが、小豆島・豊島への観光客ですね、この来島者数、来場者数の、変遷について、状況をご説明いただきたいと思います。

○議長（濱野良一君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

石井議員のご質問にお答えいたします。

まず、小豆島への入り込み客数の推移につきましては、コロナ禍前の 2019 年が約 115 万人。コロナ禍の 2020 年が約 68 万人、そして 2021 年が約 67 万人と、減少したものの、2024 年は、約 98 万人まで回復しております。

また、豊島の方の入込み客数につきましては、公式に発表されている数字としまして、芸術祭来訪者数で申しますと、豊島美術館の開館した 2010 年が 17 万 5,000 人。2019 年が 14 万 3,000 人、コロナ禍の 2022 年が 9 万 7,000 人となっております。

○議長（濱野良一君）

石井亨君。

○2 番（石井亨君）

今、小豆島の数値をお伺いしました。これはおそらくは、フェリーの乗降者数から抜き出した数字ってことだと思うんですが、これってあれなんですかね、島民が生活をしてて、当然船に乗ります。これを差し引いた数で、おおよそ見込まれている今の数字なのか、どうなのか、もしご存じだったら、ちょっと伺いたいと思うんですが。

今、それから豊島についてはですね、実はいろんな問題を考えていく上でどれぐらい人が入っているのかってのを把握するのはすごく大事なことだと思ひまして、僕もいろいろ調べてみたんですが、今の瀬戸芸の公式発表というかたちで 17 万 5,000 とかですね数字が出てくるわけですが、これについては、複数の拠点の重複カウントというこういう形になってて、必ずしもこれが実際の入り込みとは一致しないと、こういう状況があるんだと思ひますし、美術館についてはですね、実際のこれは入り込みの数になるのかなと思うんですが、2019 年だと 10 万、2023 年だと約 6 万というこういう数字が見てとれます。

ただ、これは逆にですね美術館の場合だと、入場制限がかかってますので、お断りしてる例があるので、これよりははるかに多い数字が来てるはずだということ、ある程度リアリティのある数を掴みたいと思うんですが、豊島の方

では一方で、この乗船客数でのカウントってのはやってないという状況なんですか。この2点確認したいのですが。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

石井議員のご質問にお答えいたします。

まず、小豆島の方につきましては、石井議員おっしゃるとおり、各港の乗降客数をもとに計算されておりまして、小豆島観光協会が発表しております。

計算方法等詳細につきましてはですね、小豆島観光協会の方に直接お問い合わせいただくほうがいいと思います。おそらく計数をですね、かけてるっていうふうに聞いておりますので、そのあたりは直接お問い合わせいただいたらと思っております。

それから豊島につきましては、乗降客数ではなかなか把握しておりませんので、おっしゃるように豊島美術館とかですね、もろもろの施設に来場された方の数字を積み上げているっていう形になっておりますので、ここには当然重複するような方々もおいでますので、あくまで推計という数字になろうかと思っております。

○議長（濱野良一君）

石井亨君。

○2番（石井亨君）

状況はわかりました。なかなか実態が掴みにくいというのは、現状だろうと思うんですけど、このところのですね、観光の変遷といいますか、まず2024年のインバウンドの実績っていうのがもうすでに発表されてますけれども、当初予測を大きく上回って3,687万人というこういう数字が出てきてます。対前年度比で47.1%増ですね。これは、過去最高を記録したコロナ禍前の2019年をさえ15.6%上回ってるとこういう数字です。2025年は4,100万人というこういう予測もあり、国の目標値としては2030年に、6,000万人という目標値が出ているわけですね。私たち暮らしてて観光の様子すごい変わったなあ、特に外国人がすごく増えたというこういう印象を持ちます。

インバウンド、2000年時点で見ると500万人程度だったものが、2013年あたりから急に伸び始めて、現在では2000年の7倍以上に伸びてるっていうこういう状態で、当然私たちにとって外国人が増えたという印象は劇的なものだと思います。

世界的に見てもですね、世界の海外旅行者数というのは、2018年に14億人を超えたという実績があって、コロナを経験しましたがこれが2030年までに18億人に達するというふうに、国連の世界観光機関ってのは発表してるわけで

す。

今年、瀬戸芸とかですね、大阪万博との連動ってのはこういうのがあって、実は豊島の実情を見てもですね、高松からの観光客数の入り込みが一番多いなと思ってるんですが、船の方が70人の旅客を受けられる定員の船が、150人に拡大されると、それから宇野・土庄間でも船が一回り大きくなるというこういう状態で、どれぐらい入ってくるということになるんだろかなということについては、課題も含めて、いろいろ憶測が出てくるんですけど、こういう入り込みの入ってくるであろう予測値とか見込み値、場合によったら、観光行政を進めるといふ形だと目標値という言い方をするかどうか、あるかもしれませんけど。こういう数値ってのはおよそ置いているもんなんですか。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

石井議員のご質問にお答えいたします。

今後の見通しということになりますけれども、このあたりも両町ですねそれから観光協会とも話はしている中ですね、なかなかこれも掴みにくいという現状があります。

ただですね、コロナ禍を経て、インバウンドも含めて観光客の皆さんが帰ってきています。そういった中ですね、2019年という数値が1つの目途になるかと思っております。

例えば、瀬戸芸の来場者数全体で言いますとですね、コロナ禍では70万ほどまで落ち込んだんですけども、2019年のコロナ前では、100万人を超える来場者数が全体でありました、香川県全体で。いうことを踏まえますとですね、コロナ前もしくはそれ以上の方々が、香川県もしくは小豆島、豊島に帰ってくるんじゃないかというふうには考えております。

○議長（濱野良一君）

石井亨君。

○2番（石井亨君）

ありがとうございます。

そうですね、すごく来るんじゃないかとか、実はそんなに変わらないんじゃないのかとかいろんな意見があって、なかなか見にくいところではあると思うんですが、同じようにですね、先ほど大野議員の質問にも答えていらっしやいましたけれども、小豆島或いは豊島での宿泊の容量、収容人員の能力というんですか、この変遷についてわかれば教えていただきたいんですが。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

石井議員の質問にお答えいたします。

宿泊キャパシティにつきましてははですね、休業廃業等もありましてですね、なかなか実数を把握するという事は、観光業界も含めてですけども難しいなところなんです。

今、現在ですね小豆島観光協会の調べによりますと、先ほども申しあげましたけれども、コロナ前の2018年と2023年比較しますと、客室は100室以上減少したであろうというふうなデータもあります。

また、豊島の方につきましてははですね、これも聞き取り調査ということになりますけれども、大体客室数が100室程度、そしてキャパとすれば300人程度かなというふうな認識ではおります。

○議長（濱野良一君）

石井亨君。

○2番（石井亨君）

先ほどの大野議員の質問に対して課長さん、宿泊キャパが不足しているという認識であるというふうなお話されたんですけど、宿泊を確保していく上でも、生計が成り立っていくためにはある程度の回転率というのか、それが維持されない新しいものはできるというふうな状態になかなかならないと思うんですが、その辺の回転率、宿泊率みたいなもんですけど、その辺って、つまり年間365日空いてて、そのうち30%とか40%ですよ、或いは70、80いってるとか。その辺の状況をおよそでも、もし感触あればちよつとご説明をいただきたいんですが。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

石井議員のご質問にお答えいたします。

稼働率という考えでよろしいでしょうか。

○2番（石井亨君）

そうです。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

直近のデータですとですね、常時、観光協会の方とは、連携を密にしながら情報共有してる中で、2月度の小豆島の方になります、主要観光宿泊施設の稼働率につきましては、約50%程度となりますので、本来ですとこれが70、80ありますとですね、回転数がいいんだと思いますが、やはり人手不足等々含めましてですね、今現在2月度のこれはもう閑散期ということになりますけれども、目安はなりますが50%前後の稼働率ということになります。

○議長（濱野良一君）

石井亨君。

○2番（石井亨君）

ありがとうございます。

なかなか実態が掴みにくい数字ばかりで、これから具体的にこう実態を把握していく工夫が必要になるんだろーと思いましたが、世界的にですね国際観光旅行と非常に増えてくるという状況の中で、一部でオーバーツーリズムということが指摘されるようになってきていると。

マクロ的な議論の中にですね、時々ちょっと怖いなという話があるんですが、例えばですね、観光客が多いことをもってオーバーツーリズムというんじゃないんですよと、それは地域のインフラ能力に対して対応しきれない量の人が入ってくるのが、オーバーツーリズムであって人が多いことだけをもってオーバーツーリズムと言いませんと。

例えばですが、大英博物館ってのは年間400万人も入るんだけど、それはたくさん人がいるマスツーリズムではあるけど、十分対応してきてるので、オーバーツーリズムなんて言われることはない。そういう意味でですね、現場の体制に対して多すぎた場合がオーバーツーリズムで体制がとれればそれはオーバーツーリズムじゃなくなるんだと。

京都が時々オーバーツーリズムということによく指摘はされるんですね。時としてベネチアと比較されるみたいなことがあって、ベネチアの状況ってどうなんだろうと調べてみると、ベネチア本島って言って豊島の3分の1ぐらいの面積なんですね。ここにおよそ5万人の人が住んでる、東京の人口密度の半分ぐらいですよ。そこに年間に2,000万人から3,000万人観光客が押し寄せていると。400倍から600倍、住民の数のと、これを京都に当てはめたら、京都人口146万なんだから、5億人から8億人ぐらいの観光客が来る計算になるので、まだまだ多いとは言えない。京都の実績は7,000万人ぐらいですよ、こういうことになってるんですね。

こういう比較がいいのかどうか分かりませんが、日本全体で見てもですね、実は先進各国のインバウンドってのは、人口対比で51.4%ってのは平均なんだけど日本はまだ29.8%だから、全然多くはないんですよってこういう状況と。問題はですね、限定的な時期に、限定的な場所へ集中しちゃうことが問題なんです。このところにきちんと工夫をしていけばですね、対応は十分可能なのであって、その整備が追いついてないということが一時的な現象で出てるんですよと、でその対策をやるのは、地方行政とDMOだってこう言い切られてるんですね、ちょっと乱暴な議論だっていうこういう気がします。

もう少し問題は、僕は違うんじゃないかっていう気がしてですね、負担

を強いられる人たちと利益を得る人たちが不均衡になっている。地域の生活や文化の継続性、維持というのと観光ニーズがミスマッチを起こしている。もうちょっと具体的に言えばですね、今の地方行政とDMOがやるべきだということに対して財源どうするか、宿泊税だってこういう話。

これは当然の議論だと思うし進め検討していったらいい話だと僕は思いますが、豊島で人の動き見てると、泊まってるのほとんど高松じゃないですかと。

全国の自治体が宿泊税かけていくと、実は豊島に来てる観光客の対応インフラを整備するための財源確保のために宿泊税かけると、その宿泊税のほとんどは高松が落ちちゃうってこういうことになるんじゃないか。そういう意味で、利益と負担を得る人たちの不均衡が起こっていて、全体の数で言えば例えば日本中、小豆島の中で、季節的に場所的に平準化が起これば、どうしようもないような数字ではまだ全然ないだろうと、それは私も思いますが。なかなかこれを地方行政或いは、例えば土庄町とか観光協会だけが主体でやんなさいというのは、少しずれている議論だという問題意識の上でですね、実際の具体的な今年の対策について伺いたいと思うんですが。

実は、2025 のですね瀬戸芸が始まるというのと同時に、大阪万博がありまして、これまで瀬戸芸の開催期間中ってですね、ごみはお持ち帰りくださいっての大原則にこうやっていたと思うんですが、なかなかその徹底ができきなくてですね、トイレの中にごみが捨ててあったり、それからペットボトル用の容器の中に、容器というか、回収ボックスの中におむつが捨ててあったりとかですね。集落の地域の生活者たちがごみを捨てる収集ステーション、この頃、ちょっと分別が悪くて取り残しなんかあるんですが、それが箱の外に出てると、その上に観光客がどっどごみを重ねてるみたいなことが、よく見受けられますが、ごみの対策についての基本的な考え方の部分と、具体的な対策の現状を教えてくださいたいのですが。

○議長（濱野良一君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

石井委員のご質問にお答えいたします。

2つ目の質問でしょ。

○2番（石井亨君）

ごみの対策です。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

では、石井議員のご質問にお答えいたします。

離島の観光地におけるごみ対策は、地域の環境保全や観光資源の持続可能な利用において課題の1つであります。観光客が訪れることで、地域経済が活性化する一方で、ごみも発生するため適切な対処が必要となります。今回の芸術祭において開催地となる他の島々では、ごみは持ち帰りが原則で、ごみ箱を置かないとお聞きしております。そのような中ではありますが、瀬戸芸期間中の豊島におきましては、家浦港と、あと唐櫃港ですね、分別用ごみ箱と集積のコンテナを設置することとしております。ごみ箱置くことによる弊害も指摘されており、また島内でのごみ処理にも限界がありますので、基本は、ごみは島から持ち帰ることを実行委員会とともに、来場者に対してマナーの周知徹底を図ってまいりたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（濱野良一君）

石井亨君。

○2番（石井亨君）

これもやってみて、その結果を見て、また工夫して繰り返すしかないのかなという気はするんですが、基本的にはお持ち帰りくださいが原則だけでも、家浦港と唐櫃港にごみ箱を設置して、散乱していかないように努力してみるという形で取り組むってことですよ。

この点わかりました、後でまた少し追加の質問することになるかもしれませんが、もう1つ伺いたいのは、実はトイレの問題なんですね。

瀬戸内国際芸術祭期間中というのは、仮設トイレの設置、それから各自治会の集会所の開放という形で、既存のトイレプラスアルファで対応してると思うんですね。ただ、最近ですね、先ほど数字出ましたように美術館、2019の際は10万に訪れてますが、2023会期外の去年でも6万人を超えるという状態でして、相当人の動きが大きいと。

実は家浦の交流センターですね、1996年に供用開始してますが、私初代の管理人として、当時ですね、あれを作ったときには、現在のようなマスツーリズムと想定してなかったんですね、交流人口は絶対必要だろうということで宿泊機能とか浴室機能とかを持たせながら、当時の交流人口想定というのは、数百人、千人程度のリピーターという想定の中で、設備の設計をしました。なので、40人槽という浄化槽の処理能力しかなくて、管理人をやってて、当時の感覚で言えばですね、春の大祭、旧の4月21日のお大師さんですね、この日、5台ぐらい観光客、観光バスが入ってきて徒歩で大勢おりてくると、ちょっとトイレがもたないなあと、におい始めたなあって未処理のものが海へ流れ出すというこういう状態で、ただそれ年にたった1日の話だったんですけども、今それが恒常化しているという状態があり、こういう状況も踏まえてですね、ど

うやってこのトイレを確保していくのかっていうのが、そろそろ、大きな課題として見えてきている。数の問題もありまして、港に船がつくと、30分ぐらいトイレ待ちの行列ができるみたいなことはそんなに珍しくない状態になってきてます。このあたりを中心にですね、これらに対しての対策の方針とかがですね、現時点でもしあるのであればご説明をいただきたいと思います。

○議長（濱野良一君）

企画財政課長 佐伯浩二君。

○企画財政課長（佐伯浩二君）

それでは石井議員のご質問にお答えいたします。

豊島に来られた観光客が家浦地区で利用できる公共のトイレといたしましては、豊島交流センターのトイレがございます。このトイレの建設当初は、住民の方と一部の来島者が主な利用者であったため、支障をきたすことはありませんでしたが、瀬戸内国際芸術祭がスタートした平成22年ごろから、豊島の知名度が上がるに従って観光客が増加し、今では、現在のトイレの便器数では不足する場合が生じています。また男子トイレは和式であることから、一部の観光客や外国人にとっては使いづらい仕様となっており、4月から始まる芸術祭では、仮設洋式トイレを設置予定ではあるものの、年間を通じた観光客の来島を考えると、今後の対応が必要と考えております。

豊島自治連合会から要望書が提出されていることも踏まえ、今後は、離島活性化交付金などの国庫補助金や企業版ふるさと納税の活用など、財源の検討もあわせながら、トイレの改修、それから増設等の検討を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

農林水産課長 塩見康夫君。

○農林水産課長（塩見康夫君）

豊島のトイレ対策につきまして、農林水産課からもお答えいたします。

農林水産課が所管しております唐櫃港の待合所は、建設から20年以上経過し老朽化が進んでおります。また、建設当時は観光客の利用を想定しておりませんでした。このため、3月定例会において、企業版ふるさと納税を財源とした唐櫃港のトイレ改修費などの環境整備工事費を補正予算として計上し、ご承認いただいたところでございます。

この予算を、令和7年度に繰り越し、トイレの改修工事を実施いたします。現状の個体を生かした形での改修であるため、便器の増設は難しいですが、車椅子利用者や高齢者が安全に移動できるよう、手すりの設置や扉の開閉方法な

どを改善し、利用者にとって使い勝手のよいものを整備したいと考えております。なお、芸術祭期間中につきましては、唐櫃港及びその周辺に仮設トイレが設置されると聞いております。

○議長（濱野良一君）

石井亨君。

○2番（石井亨君）

なかなかすぐにですね、浄化槽の能力を上げるとか数をいきなり増やすっていうのは、それは財源的な面も含めて非常に難しい相談であることはよくわかってますが、この人の数の動きというのがね、この数が維持される、もしくは増える傾向にあるのならば、やはり抜本的な対策がどっかの段階で必要だということは、共通認識として持っていていただきたいと思います。よろしくお願い致します。

もう1点、次の質問に行きますが、やはり観光関係の中で、小学生とかですね、子どもたちが、観光客に写真を撮られたり、声をかけられるという、こういうことが苦情として寄せられています。子どもたちにしてみれば、結構不安とか不快感を感じるということになるんだと思いますし、また家の敷地にどんどん入ってくるというこういう指摘も受けています。こうしたいわゆるマナー対策というんですかこういうものについての、今回の取り組み、現在の取り組みの状況についてご説明を伺いたしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

石井議員のご質問にお答えいたします。

瀬戸芸期間中のマナー対策につきましては、芸術祭公式ホームページでありますとか、あとSNS、あとアプリ等で、交通ルールの厳守や、ごみの持ち帰りなど、来場者に対し、島内でのマナー周知を徹底することとしております。また、芸術祭に合わせ、家浦港、唐櫃港、豊島美術館に啓発用の多言語看板を設置し、作品や交通情報のみならず、ゴミのルール、車道での撮影禁止、子どもの無断撮影禁止などを周知してまいります。なお、豊島小中学校付近では、児童生徒の撮影禁止をお知らせする、掲示をすでに行っております。

一部には法令を守らないなど、個々のモラルの問題という側面もあります。現状としましては、引き続き粘り強く関係各所と連携しながら、マナー啓発を周知徹底してまいりたいというふうに考えております。

○議長（濱野良一君）

石井亨君。

○2番（石井亨君）

ありがとうございます。

えっとですね、1つ提案というか、今後の研究かなという気がするんですけど、実はこの観光客のマナー問題ということについて、条例化って取り組みをしているところがあるんですよ。

例えば鎌倉であるとか、白馬であるとか。鎌倉のやり方っていうのは、うちはこの町にするんですよっていう理念条例なんですけど、それに協力してくださいというこういうスタンス。白馬の場合は、これはしてはいけませんという迷惑行為を、具体的に規制するというこういうやり方ですけど。

ここでして欲しくない行為っていうのは、実はそこに住んでる人たちもするべきじゃないし、おそらくしない行為でしょうから、逆にこう1つ条例を定めてうちの町、うちのこの地域はこういう形にするんですよ。だから観光客の皆さまも協力してくださいというスタンスで説明ができたり、島民の地域の住民の共通認識を持てれば、結構向上していく可能性ってあるんじゃないかな。それが実績が出てきているかどうかまだできてそんなになってないんですけども、それは1つ工夫の余地としてあるんじゃないかな。

あるいは、例えば迷惑行為に関して注意をする場合でも、それはやめてくださいという主観ではなくって、実はうちの町は条例でこういうふうに取り組んでますから協力してくださいと言えば、すごく一般の人にとっても注意しやすい話でしょうし、この辺のあたりのことを少し研究していただければ、もしくは一緒に研究をさせていただければと思いますので、ここは提起だけにしておきます。

次にですね、今度、急患の問題に行きたいんですけど、豊島の急患搬送ってずっと課題にはなっているんですけど、実は消防庁の通知からですね、香川県の消防署をもう1つにしていましようという検討作業が、全県下で行われていたと思うんですけど、その進捗状況についてお伺いをしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

総務課長 濱口浩司君。

○総務課長（濱口浩司君）

石井議員のご質問にお答えいたします。

先ほど言われました、香川県消防広域化推進計画というのがございまして、これが平成20年3月に香川県において作成されております。その計画では、香川県において推進する必要がある自主的な消防の広域化の対象となる市町の組み合わせ等は、県内の17市町すべてを広域化の対象としまして、9消防本部を1消防本部に統合すると。

また、消防本部の統合とあわせて、県内唯一の非常備町である直島町の消防課を推進するとの記載がございます。さらに、添付資料の消防組織法による市

町村消防の広域化のスケジュールには、平成24年度末に消防の広域化を実現として、との記載もございます。

しかしながら、現在のところは、全体の消防区は、消防化は進んでおりません。その中で、県下消防本部のうち、丸亀市消防本部と、善通寺消防本部及び多度津町消防本部、3本部が、令和7年度から、広域化に向けて本格的な協議を始めるということを聞いてございます。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

石井亨君。

○2番（石井亨君）

平成24年には実現するとあったものが議論としては進捗していないという状況です。

今、香川県下は9つのブロックに消防が全部では分かれているかなあと。今、言われた、善通寺、丸亀ともう1つありますよね、多度津でしたか、これは確か現在でも単独行政単位での本部体制のところですね、これがどこかの広域に入っていくという協議が始まるという形になるということですかね。

それともう1つは、土庄町にとって、これを議論する上で課題になるのはこの部分じゃないかという認識がもしあれば、ご説明いただきたいと思います。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○総務課長（濱口浩司君）

石井議員の再質問にお答えいたします。

先ほどの丸亀市消防本部、善通寺市消防本部、多度津町消防本部の3本部につきましては、3本部がまとまった1つの消防本部になるというふうな意味合いで聞いております。

また課題といたしましては、当町もそうだと思うんですけども、給与体系の統一や、諸処の再配置の検討、部隊配置の調整、市町村の負担金の割合の調整などが課題として想定されておるといふふうに聞いてございます。

○議長（濱野良一君）

石井亨君。

○2番（石井亨君）

全体の状況わかりました。

それでもう1つはですね、豊島の急患搬送の対応、課題ばかりなんですけど、これって今どういう状況になってるのか、ご説明をいただければと思うんですが。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○総務課長（濱口浩司君）

石井議員の再質問にお答えいたします。

豊島地区における救急搬送体制につきましては、豊島地区の皆さまと小豆地区消防本部が連携して、互助精神のもとに活動しておると承知しております。

近年では、観光客の増加により、救急搬送の増加及びドクターヘリ運航に伴いまして、豊島消防団の活動も増加し、大変ご苦勞をおかけしております。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

健康福祉課長 石床勝則君。

○健康福祉課長（石床勝則君）

総務課長の答弁に補足しましてお答えさせていただきます。

豊島における救急搬送におきましては、親族、近所の人が搬送でき、救急要請まで必要のない場合には、海上タクシー等を利用して島外の病院まで行かれております。救急要請が必要な場合につきましては、119番通報により、小豆地区消防本部が島内の支援者へ出動要請いたします。

この支援者につきましては、豊島地区救急患者搬送担当者のごことで、自治会役員、民生委員、消防団等から構成された担当者連絡先一覧表に従いまして、消防本部が要請することになっており、支援者及び親族近所の人で、ドクターヘリの着陸場や港まで搬送していただいております。

このように豊島地区の搬送につきましては自助、互助によりまして搬送となっており、町につきましても、海上タクシー料金を負担するなどして成り立っているところで、地域の皆さまのご協力により、厚く感謝申し上げて、お礼申し上げます。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

石井亨君。

○2番（石井亨君）

はい、ありがとうございます。

さっきのまず広域化の方の話からなんですけれども、広域化の目的って財源の確保と、指令系をスリム化して現場へできるだけ人材を配置して、機動力を上げていく、同じ財源の中では機動力を上げていくということが目的と、大きくはそうだろうとそれはイメージとしたら、この間の大船渡の火事のようなことがあったときに、県下一本の指令系統であればですね、隣接する市町からすぐに応援を配置できるとか、そういう機動力が随分上がるなあと。

それから、実際に大分県ではですね、去年の10月からもう県下一本化で指

令系統統一しちゃったんですね。高知県は33年に一本化するということで、今協議を進めているので、その一本化の一番大きな課題は、南海トラフ地震であるということで、陸続き同士は非常にイメージしやすいんですよ。これまでの行政区域を越えちゃってお互いの応援がものすごい円滑にできるよという話なので、ただなかなかそれって小豆島の2町がそこに与したときに、本当に何かうまく機能するのかなあというのは、ちょっと大きな課題じゃないかという気がします。

それと同じように小豆島と豊島においてもかなり特殊な事情があって、もともとは互助で運んでいた、で、豊島地理的な要件から玉野へ運んだりとか、それから高松へ直接運んだりという、こういう事例が多いです。それは日常的に通院している病院がそっちになっちゃってるというこういうことがあるんですね。そうするとですね、119番接続で小豆島中央病院へ救急車で接続するのか。それかそもそもの可能であれば、患者のニーズに応じて直接違う方面搬送するのか、おそらくこれをですね、こういう特性を十分にお互い理解し合いながら運用の細やかな体制を、協議し続けるということになるんじゃないかな。そういうところを含めて、この状況を抱えて香川県下全域一本化で、全く豊島の実情を知らない指令系に繋がるということを考えると、なかなか今すぐにはイメージしにくいというところがあって、どちらの点もですね、終わることのない議論だと思いますが、慎重な検討をお願いしたいと思います。

最後の質問になります。

搬送という問題出るんですが、それ以前にですね、けがをさせないということはどうやって取り組むかってのは非常に大きな課題だと思っていて、今、事故等の増加によってですね、22年には町長の英断で救急隊OBを豊島に日勤で派遣してもらうということになった。23年からは消防署の、正規の職員の方が昼間は日勤で豊島へ来ていただける、というこういう状況になって、初めて統計がとり始めたんですね。

事故の点だけちょっと見てみますと、22ヶ月のこれ、瀬戸芸会期外ですが、交通事故出場回数が17件で、17件中16件が観光客にの交通事故であり、そのうち10件が、外国人の交通事故っていうこういう状態があって、その大部分が自転車事故なんですね。ヘルメットをかぶっていると、死亡率ってのは3倍内外差が出るとよく言われます。是非ともヘルメットかぶっていただいて、大きなけが、急患搬送という事態にならないように要望していくってことが必要かなと思っているんですが、このヘルメット着用促進についてですね、現状どういう取り組みなのか教えていただきたいと思います。

○議長（濱野良一君）

住民環境課長 島原正喜君。

○住民環境課長（島原正喜君）

石井議員の質問にお答えします。

令和5年4月1日に改正道路交通法が施行され、自転車乗用時のヘルメット着用が努力義務化されました。その背景には、自転車乗用中の事故で死亡した人のうち、約6割以上が、頭部の損傷が致命傷になったと言われており、町では、自転車事故によるけがや死亡といった被害の軽減及び着用率の向上を目的として、令和5年4月から、自転車用ヘルメットの購入に上限2,000円までの助成を行っております。令和5年度は85人、6年度は2月末現在で19人の方に助成しております。

また、自転車事故を含む交通事故防止に向けて、年に5回程度、交通安全キャンペーンの開催や啓発チラシの配布など、交通事故防止に向けた取り組みを実施しております。ヘルメット着用は努力義務ではありますが、守らないことにより、事故時の過失割合や、保険の適用において不利益となる可能性は十分に考えられます。

町としましては、これまでも広報に努めてまいりましたが、再度、広報誌4月号で周知し、事故防止及び意識向上を図ってまいりたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

石井亨君。

○2番（石井亨君）

時間がありませんので、説明と要請だけに終わりたいと思いますけど、実は昨年の7月にですね、全国の警察がヘルメット着用率の調査をやってます、その結果によると香川県の着用率は8.5%、47府県中42位、隣の愛媛県は69.3%で全国1位っていうこれだけ差が出てるんですね。

この差がどこに出たかっていうとですね、23年の4月1日からヘルメットの着用努力義務になりましたけれども、その10年前から愛媛県も今治市も、条例で努力義務を定めて、徹底的な推進をやってきた10年でこの差が出たというこういう状態です、その2つ条例の考え方あると思います。1つは規制する、もう1つは提案するという形で、条例検討していただきたいと思います。以上で終わります。ありがとうございました。